

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に対する  
意見募集（パブリックコメント）の結果について

1 意見募集期間

令和4年12月27日（火）～ 令和5年1月25日（水）

2 意見募集の状況

(1) 提出意見数

意見提出方法	数
①e-Gov	2通
②電子メール	0通
③FAX	0通
④郵送	0通
計	2通

(2) 意見の総数

- ・今回の改正省令案に係る意見 1件
- ・その他意見 1件

### 3 今回の改正省令案に係る意見の概要及び意見に対する回答

No.	意見の概要	意見に対する回答
1	<p>マイクロチップの挿入により個体の健康への影響が懸念されるため、<i>Kinosternon cora</i> (キノステルノン・コラ) を個体識別措置の対象外とすべき。<i>Kinosternon cora</i> (キノステルノン・コラ) の甲長は、個体識別措置の対象外となる <i>Kinosternon vogti</i> (キノステルノン・ヴォグティ) と同程度 (10cm 程度)。</p>	<p>かめ目については甲長が最大 10cm 以上の種を個体識別措置の対象としており、これに該当する <i>Kinosternon cora</i> (キノステルノン・コラ) については対象、該当しない <i>Kinosternon vogti</i> (キノステルノン・ヴォグティ) については対象外としました。御意見については今後の施策の参考とさせていただきます。</p>